10「村社」社名の由緒

(1) 各島の神社と集合

松河戸の氏神様が祀られている神社の社名を「白山神社」と言います。

「白山」の名から、白山の白山比咩神社の祭神「菊理姫」が祀られていることは想像できますが、かつて松河戸には９つの神社があって「松河戸の九の宮」といわれていました。

明治の終わり頃、政府による「１村１社合祀令」により、大正元年９月に、松河戸の９社とその境内社５社、そして昌福寺にあった御嶽社の１５社を、白山社に合祀(４社)又は境内社(10 社※)とし、白山社を「白山神社」と称して村社となりました。

白山社の「菊理姫」に、八幡社「応神天皇」と浅間社「木花咲耶姫命」それに津島神社「素戔嗚尊」の３神を合祀して４祭神とし、11 社(御嶽社含)が境内社として祀られています。

※八ツ家島の辻天王は道下の津島神社(天王社)に合併してから素戔嗚尊が白山社に合祀された。

面積規模からすれば、白山社は、当初 1,295 m²(集合後 300 m²と 56 m²が加わる)程度でしたが、川原島の「愛宕社」は 3,979m²と最も大きく、次いで八ツ家島の「八幡社」2,300 m²でした。

仮に村の中心に位置している八幡社に集合していれば、松河戸の氏神様は「八幡社」ということになっていたかもしれません。

長年にわたり島の人々によって守られ、朝晩の参拝が行われ、集合の場として使われた島の神社が白山社に集合され、今まで祀っていた場所に神様が居なくなるということは、島の人達にとってはどんなに大変な出来事であったでしょう。

しかし、反対集会を開くこともありましたが、主として大きな運動もできず、集合によって廃された神社の祭神が祟りを起こしたなどと語る形でしか不満を示すことしかできなかったといいます。

集合された後の旧社地は畑地として開墾し、年貢を取って神社維持する費用にしていましたが、終戦後、祟りがあるというので旧社地に小祠が建てられていました。

なぜ「白山社」に集合されたのでしょう。しかし集合されて「村社 白山神社」となった後も、しばらくの間は「白山社」と呼ばれていました。

保存されている過去の書類から、白山神社の社名の由緒について調べてみることとしました。

大正元年合祀前の各島の神社地（斜線部分）(住宅地図は区画整理前の地図を使用)

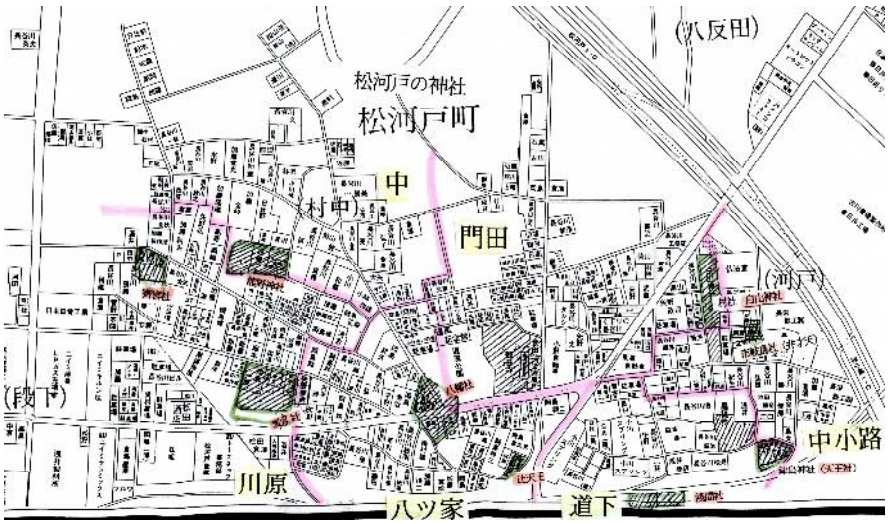

面積

- 市岐島社 99 m²、
- 天王社 720 m²、
- 浅間社河川敷不詳、
- 辻天王社　不詳
- 八幡社 約 2,300 m²
- 熊野社 2,019 m²
- 愛宕社 3,979 m²
- 斎宮社 1,238 m²
- 白山神社
  当初面積 1,295m² （後年 300 m²と 56 m²が加わる）
  合計 1,651m²(社務所、倉庫等除く)

平成 7～9 年度年総代 岡島博氏「松河戸白山神社の記録」から

(2) 白山神社の遺物からの社名

戦前まで残っていた白山神社再建の明応 3 年(1494)、慶長 11 年(1606)、元和 9 年(1623)の 3 棟札は現在不明ですが、戦前の神社の記録に棟札の文字は残されていました。

(神社シリーズ№9 白山神社の修復・再建　参照)

この 3 棟札には、いずれも社名はありませんが「一王子」は、白山神社現存最古の棟札享保 2 年(1717)には「修復 **白山－王子神社**」の文字がみられることから、この当時には白山の白山比咩神社(しらやまひめじんじゃ)から祭神の菊理姫(くくりひめ)を分霊し、「**白山**」を名乗っていたと考えられます。

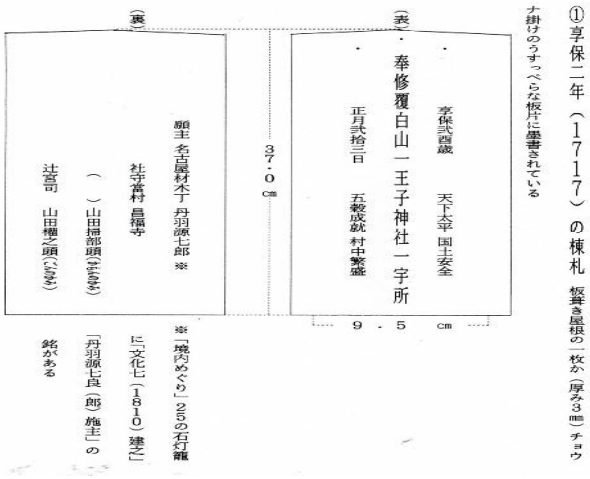

(図 1)　現存する最も古い棟札
棟札は本殿の中に保管されているものを　平成 10 年 3 月
総代岡島博氏が写し取ったもの

(図 1)

延享 2 年(1745)に立てられた白山神社で最も古い石灯篭には「**白山宮**」と刻まれています。　(図 2)

また、尾張藩の地域誌(古文書)をみてみると、「尾張徇行記 寛政 4 年(1792)～文政 5 年(1822)」には、境内除地及び燈明料の田が認められているものとして「**白山祠**」以下 6 社があげられています。　(図 3)

更に、「松河戸村絵図 天保 12 年(1840)」では 9 社掲載されており、現在の白山神社のところに「**白山宮**」の名が見られます。　(図 4)

(図 2)「白山宮」石灯篭
延享 2 年(1745)建立

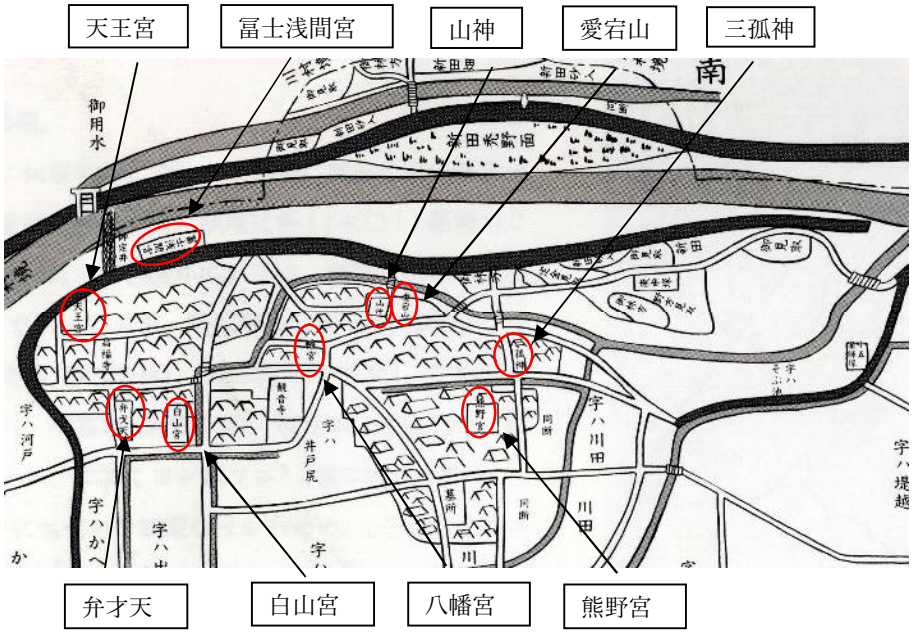

(図 4) 松河戸村絵図　天保 12 年(1840)　上が南　　9 祠描かれている。

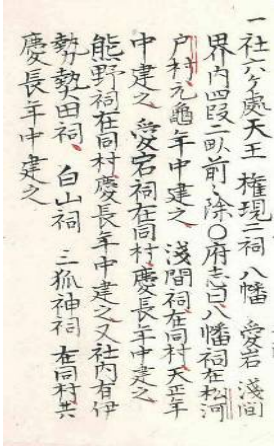

(図 3) 尾張徇行記の一部

神社部分に 6 祠が掲載されている。

尾張藩士樋口好古著文政 5 年 (1822 年) まとめた『郡村徇行記』

(3) 島の神社

大正元年の白山社への集合前には、松河戸には９社の神社があったので「松河戸の九の宮」といわれていました。

河戸地区をみてみると、門田島の「**白山社**」、道下島の「**浅間社**」、「**津島社(天王宮)**、中小路の「**市岐島社(弁才天)**」があり、村中地区中には、八ツ家島「**八幡社**」、「**辻天王社**」、村中地区の西や段下には、川原島の「**愛宕社**」、「**斎宮社**(三孤神)、中島の「**熊野社**」があって、どの神社も島の人々にとっては大切な神社でした。

●「三狐神」 ●「斎宮社」 ●「愛宕社」
川原島の３社の石柱碑が並んでいる。

神社地の大きさからみてみると、川原島の**「愛宕社」**は最大の面積(3,979**m²**)があって常緑樹が茂る森になっていたそうです。

通称「おあたご」といっており創立は不明ですが、寛永 12 年に九左衛門という村人が京都の愛宕神社から、祭神「軻遇突智命」分霊したともいわれており、境内社として「竈神社」がありました。

「愛宕社」石柱碑(18.5×18.0×123)
大正元年に川原島の愛宕社から斎宮社跡地に移転し、斎宮社小祠移転時(平成 12 年３月 13 日)に白山社へ移転した。
南正面「愛宕社」、東面「国家安全」、北面「明治３庚午２月」、西面「當村 長谷川五三郎」

次いで村中地区をみてみると、八ツ家島の**「八幡社」**は 2,300**m²**(実際にはもっと大きかったのではないかといわれています)で、この場所は、通名を「城田」といい中世頃に城があったとも言われており、また小野道風の屋敷跡としても有名です。

通称「おはちまん」といい、祭神は「応神天皇」で、元亀年中(1570-1573)に島の鎮守の神として勧請されており、境内社として「小野社」、「山神社」がありました。

武運の神様『弓矢八幡』として崇敬されていますが、中世は各地で勧請が進み、農村においては鎮守の神様(土地を守る神様)として親しまれてきました。

道風公園の小野社に立っている
八幡社の石柱
左奥にあるのが小野朝臣遺跡碑

戦前は松河戸新田の熊野(鳥居松村大字松河戸字熊山 3250 番)であった現在の勝川駅の南((松新町 4))の「八幡社」は、ここの八幡社から分祀したとされています。

「小野社、八幡社」石柱碑(114×20.5×20.5) 道風公園の小野社に立っている。
東面「小野社」、南面「八幡社」、北面「明治３庚午２月」、西面「国家安全　當村 長谷川五三郎」

中島の**「熊野社」**は 2,019**m²**ありました。

通称「おくまの」といい、祭神は「伊邪那岐命」、合祀熊野神社「伊弉冊尊」で、熊野三山（熊野本宮大社〈本宮〉、熊野速玉大社〈新宮〉、熊野那智大社〈那智〉）の祭神である熊野権現の勧請を受けました。

創立は慶長年中(1596-1615)で、境内社として「神明社」、「宇賀社」がありました。

熊野三社」石灯篭

「熊野三社」石灯篭(高さ 185)　延享３年(1746)建立、中島の熊野社から移転。
牛頭天王灯篭と同じ型
東正面「熊野三社」、西面「春日井郡松河戸村氏子」、北面「延享三　天」、南面「９月吉祥日」

次いで、門田島の**「白山社」**1 ,295m²　(後年 300 m²と 56 m²が加わる)合計 1,651m²(社務所、倉庫等除く)となります。　各島の神社の詳細については、神社シリーズ№3「神々と神社の成り立ち」参照

なぜ、旧社として最大の面積があった川原島の**「愛宕社」**ではなく、松河戸の中心にあった八ツ家島の**「八幡社」**ではなく、中島の**「熊野社」**でもなく、門田島の**「白山社」**に集合されたのでしょう。

(4) 白山社へ集合した理由(白山神社と改称)

大正元年 9 月、松河戸の 15 社を白山社に合祀(4 社)又は境内社(10 社)とし、社号を白山社から「白山**神社**」と称して社格は**「村社」**となりました。

なぜ、白山社に集合されたのでしょうか。

この地が、農業用水の供給に恩恵の大きい川のほとりにあり、遙かに白山を望むことができ、その白山比咩神社の祭神の「菊理姫命(くくりひめのみこと)」を祭神として祀ってある白山社(白山神を水神に見立てていた)は、大正元年当時すでに村の中心の神社でした。

なぜ、この 4 神(白山社「菊理姫(くくりひめの)」、八幡社「応神天皇(おうじんてんのう)」、浅間社「木花咲耶姫命(このはなさくやひめみこと)」、津島神社「素戔嗚尊(すさのうのみこと)」)が合祀されたのでしょう。

稲作地帯である松河戸の村の神社として、三神は相応しい神様であったと思われます。

また、多くの農村に最も崇拝されていた神社(神様)であったからでしょう。

では、なぜ集合当時(大正元年) すでに村の中心の神社であったのでしょうか。

郷土誌かすがい第33号　昭和63年9月（村中治彦　春日井郷土史研究会)に下記のような興味深い記載がありましたので紹介します。

「年月は不詳であるが、明治の頃、松河戸村から名古屋に出て成功した松河屋が、氏神の社格昇級申請に際して多額の資金を提供したという。

その際、松河屋が日頃白山神を信仰していたところから、白山神社と命名されたものといわれている。

松河屋がどのような理由で白山神を信仰するようになったかは明らかではない。」

とあります。

また、昌福寺の稲荷堂についても、明治 2 年に松河屋庄八氏の寄贈により建立されています。

当時、昌福寺は白山社・天王社など(八幡社を除く)の社僧を務めていました。

（社僧……今でいうところの宮司にあたり、社務と管理を行っていた。）

白山社は、明治 5 年に「村社」に列せられており、明治 40 年に「供進指定」されていますが、白山社への松河屋の資金提供が大きく関わっていたと思われます。

白山社は、大正元年にはすでに村の中心の神社であって、必然的に各島の神社が白山社に集合されたと思われます。

(5) 白山神社の社号の混在

過去の遺物をみると、白山神社は白山宮、白山社などと称していました。

社号は、神社の称号ともいわれ。大神宮・神宮・宮・大社・神社・社などがありますが、明治維新以前には「社号」についての決まりは特になく、「神宮」「大社」などの特別な社号以外、各島の神社は祭神を分霊した崇拝神社の名称で呼び「宮」「社」などを使ってきたようです。

明治維新後、神社が国の管理下に入ると、社号を名乗ることに国の公認が必要になりました。

平安時代に定められた社格(延喜式)を基に近代社格制度が整えられ、社格に平仄が合わせられ、重要な順に神宮、宮、神社・社とされました。

「白山社」は明治 5 年(1872)に「村社」に列せられ、明治 40 年(1907)に供進指定されています。

明治政府の「1 村 1 社合祀令」により、大正元年(1912) 9 月 25 日に各島の神社が白山社に合祀あるいは境内社となり、白山社は松河戸の「村社」となって「白山神社」となりました。

その時に建立(大正元年 10 月建立)された社名標が右の写真です。

現在は幣殿の東側(神馬像の北)に移設されており「村社　白山神社」という文字がはっきりと入っています。

しかし、その後も帳簿等には依然「白山社」が使われています。

大正元年建立された時の社名標
写真は、大正元年 10 月～大正 7 年頃
この時、初めて白山神社の名が使われた。

昭和 11 年と昭和 15 年の本殿立替の棟札が残されていました。

昭和 11 年の本殿立替の棟札には「白山社本殿新立替」とありますが、昭和 15 年の本殿立替の棟札には「白山神社本殿立替」との記載があります。

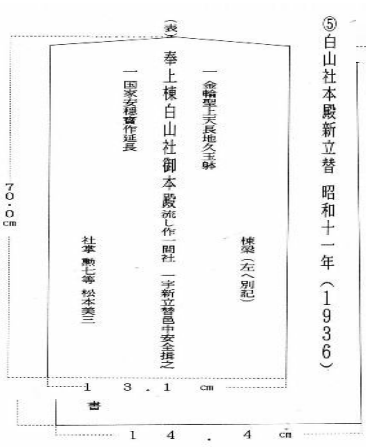

昭和 11 年の棟札

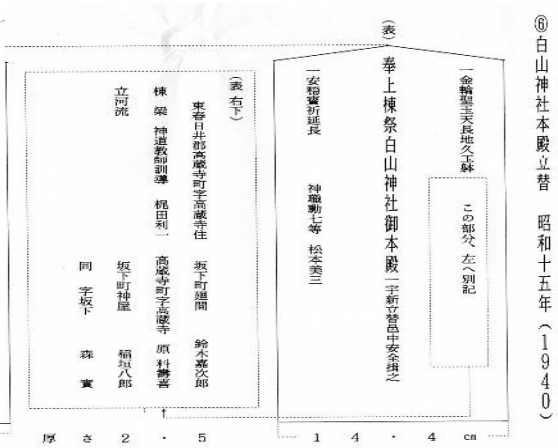

昭和 15 年の棟札

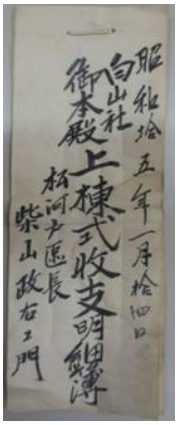

昭和 15 年の上棟式
収支明細簿

棟札は本殿の中に保管されているものを　平成 10 年 3 月総代岡島博氏が写し取ったもの

ただし、昭和 15 年の上棟式収支明細簿には「白山社御本殿」の記載がされており、その当時、社号を名乗ることに国の公認が必要であったにも関わらず「社」と「神社」が混在していることが分かります。

しかし、最も不思議なのは、昭和 11 年と 15 年の棟札が存在していることで、この間 4 年の意味については分かっていませんが、旧本殿建立は昭和 11 年とされています。

昭和 18 年の神社費徴収簿に書類上初めて「白山神社」の記載がありました。
この昭和 18 年を境として書類上も「白山神社」との記載が増え、終戦後は「白山神社」に統一され、現在に至っているようです

昭和 18 年　神社費徴収簿
書類上初めて「白山神社」との記載がされている。

(6) 白山神社の2つの社号標（社名標）

現在の社号標は、昭和 5 年(1930) 2 月建立されたもので、区画整理で境内の整備がされる前は、向かって右側((下中写真)に立っていましたが、区画整理により参道が短くなり現在の場所である左側(下右写真)に移設しました。
自然石の上に花崗岩の標柱「白山神社」の社号標が立っています。

戦後 GHQ により社格が廃止(昭和 21 年)されて、現在の社号標(社名標)には社格が入っていないのが普通ですが、この社名標は戦前に建立されたので社格が入っているのが普通と考えられますが、社格である「村社」が入っていないのが気になります。
聞くところによると、GHQ の干渉を恐れて、石の社号標の社格が刻まれた部分を削ったりセメントなどにより塗りつぶした神社も多かったといいますが、白山神社の社号標にはその様な痕跡は見当たりません。

大正元年(1912)10 月に建立された時(各島の神社が集合され松河戸の村社となった時)の旧社号標は、現在、幣殿の東側(神馬像の北)に移設されていますが、「村社」という社格文字がはっきりと入っています(下左写真)。
どちらも、同じ献主(施主)によって建立されています。

現在の社号標　昭和 5 年(1930) 2 月建立
(献主 岡島貞治郎、貞雄、貞義、貞之、貞敏)、(岡崎市 石工 小林秋三郎)
標柱の「白山神社」筆者 才木蓼溪
※堀川須崎橋の石材卸商で書家、大島君川に学ぶ。春日神社由緒碑等の筆跡がある。
旧社号標　大正元年(1912)10 月に建立　施主 岡島貞治郎　※現在幣殿の東側に移設　(22×18×205)

旧社名標
大正元年に建立された。
現在は神馬の北に移設されている。写真は令和 4 年

昭和 5 年建立された社名標
現在もこの社号標が使われている。
現在と違い向かって右側に立っている。
写真は平成 10 年頃

現在の社号標
平成 22 年に現在の場所に移設された。写真は令和 4 年

ドメイン名「com」については現在不通になっています。
「org」で閲覧ください。

松河戸文化科学探求隊
隊長　長谷川 浩
080－3657-7052
松河戸町の沿革ホームページ
http://matsukawado.com/
http://matsukawado.org/

（参考）社格制度

律令制度が確立し、主要神社を国が管理する**「神祇制度（じんぎせいど）」**が生まれます。

さらに905年に成立した「**延喜式**」により神祇官や地方行政官である国司などによって祭祀が行われるようになり、延長5年(927)に編纂され掲載された全国で2,861社の神社(3,132座の神々)が選定され序列化されました。(式内社)

仏教と集合したそれらの神々を、一族の繁栄や勝利祈願のために信仰し、経済的援助をしたのはもっぱら天皇家、貴族、武家武将らでありました。

松河戸の各島の神社(無格社)は、村人の信仰の場であり朝晩の参拝が行われていました。

明治になると、延喜式を基に近代社格制度が整えられました。

明治の終わりごろから行われた**「1村1社合祀令」**は、神社は宗教ではなく**「国家の宗祀」**であるという明治政府の国家原則に従って**「近代社格制度」**を制定し、県で管理し地方公共団体が財政を負担できるまでに神社の数を減らすことにありました。

地方の自治は神社を中心に行なわれるべきだという考えのもと、神社の氏子区域と行政区画を一致させることで、町村唯一の神社を地域活動の中心にさせようとするものでした。

このことにより、10年足らずの間に、その当時全国的に約20万社あった神社の約3分の1が取り壊されたといいます。

松河戸においても、大正元年9月、松河戸の14社(無格社)を白山社に合祀(4社)又は境内社(10社)とし、社号を白山社から「白山**神社**」と称して社格は**「村社」**となりました。

なお、白山社は明治5年に村社に列せられ、明治40年に供進指定されています。

終戦後は一転して**「政教分離」**となり、社格制度も廃止となりました。

「信教の自由」が保証され、昭和26年(1951)宗教法人法が制定施行されました。

明治以降愛知県知事によって管理されていた白山神社は**「宗教法人」**となり昭和27年9月に神社本庁の包括下となりました。

社格はなくなりましたが、神社庁や各県神社庁によって独自に定められた制度上の呼称があり、白山神社は愛知県神社庁等級認証で12級社に認定されています。

【参考】　神社の社格

●平安時代に定められた社格

朝廷から幣帛（へいはく）(神への捧げ物)が奉献される神社を「官社」といいますが、「延喜式の神名帳にはその官社のリストが掲載されています。

延喜式に掲載されている神社の数は、2,861社で、これらの神社は「式内社」とも呼ばれ、格式の高い神社とされ、神祇官の管轄である「官幣社」と、国司の管轄である「国幣社」に分けられ、それぞれ大社と小社にさらに分かれています。

延喜式に掲載されていない神社は「式外社」と呼ばれました。

○　律令制が崩壊後は、**「二十二社制度」**、**「一宮制度」**などの新たな社格制度が誕生しました。

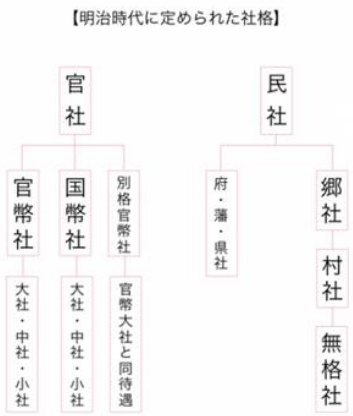

●近代社格制度(右図)

明治時代には、延喜式を基に近代社格制度が整えられました。

●現在は、・昭和21年にGHQによる神道指令によって制度としては廃止されました。

社格とは異なりますが、各神社庁では内部的に神社の等級がなされています。

春日井市内の神社(S47)55社　その内 旧県社(2社)…内々神社(内津町)、伊多渡刀神社(上田楽町)
旧郷社(3社)…白山神社(二子町)、松原神社(東山町)、小木田神社(小木田町)